



HYOGO



許可番号 第 02806012173 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市鶴見区横堤一丁目 5 番30号

氏 名 サンキ株式会社

代表取締役 田中 唱文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤元彦

許可の年月日 令和6年4月27日

許可の有効年月日 令和11年4月26日



1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 廉油
2. 廉酸(水銀含有ばいじん等を除く。)
3. 廉アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)
4. 廉プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
5. 紙くず
6. 木くず
7. 繊維くず
8. 金属くず
9. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
10. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 10 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成6年4月27日 新規許可

平成10年8月28日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

平成11年4月27日 更新許可

平成16年4月27日 更新許可

平成21年4月27日 更新許可

平成26年4月27日 更新許可

平成31年4月27日 更新許可

令和6年4月27日 更新許可

令和6年4月30日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第10条の9第2項の規定による許可証の提出の有無 無